丸亀市新第二学校給食センター整備運営事業に係る優先交渉権者の決定について

丸亀市が設計・建設・維持管理・運営一括発注方式(DBO方式)により発注する丸 亀市新第二学校給食センター整備運営事業について、民間事業者を選定する公募型プロポーザルの実施に当たり、令和7年5月2日付けで本事業及び本募集に係る条件を提示したところ、2グループから提案書類の提出がありました。その後、学識経験者等で構成する丸亀市新第二学校給食センター整備運営事業者選定委員会での審査の結果、最優秀提案者が選定されました。

丸亀市では、その選定結果を踏まえ、下記のとおり優先交渉権者を決定しましたので公表します。

令和7年10月21日 丸亀市長 松永 恭二

記

1. 優先交渉権者

メフォスグループ

代表企業	株式会社メフォス
構成企業	株式会社東畑建築事務所 本社オフィス大阪
	株式会社合田工務店 丸亀営業所
	大建住宅株式会社
	株式会社四電工 中讃西営業所
	株式会社四国テクニカ
	新光電装株式会社
	株式会社東急コミュニティー 東海・西日本支社 西日本事業部
	株式会社中西製作所 高松営業所
	株式会社長大 高松支社

2. 提案価格

7,738,205,464 円 (消費税及び地方消費税を含む)

3. 総合評価点

総合評価点 786.78 点 (満点 1000 点)

4. その他

審査講評については、本事業に係る契約締結後に公開する。